

令和8年度 施政方針



令和8年2月25日に開会した市議会3月定例会の冒頭において、清野市長が発表した令和8年度の市政運営に対する基本的な考え方である施政方針の概要を、抜粋してお伝えします。

基本理念

「個性ある地域の力を活かして、

わかちあいの秩父をつくる」

スピードと実行力で

このまちを元気に

令和8年度は、秩父市の未来を形作る羅針盤である「第3次秩父市総合振興計画」が始動する重要な年です。市民の皆さまが笑顔で安心して暮らし続けられるまちを

目指し「笑顔がつながる 自然と文化のまち ちちぶ」の理念のもと、新たな秩父市の創生を目指します。

○「便利になった」と実感できる、実効性のあるDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します。市民課での「書かない窓口」の導入および市役所に足を運ぶことなくオンラインで手続きができる行政サービスの提供を進めます。

○秩父市が誇る豊かな自然資源を価値化し、荒川の源流である秩父市がリーダーシップをとり、荒川

の流域が連携してさまざまな課題解決を目指す取り組みである「荒川流域圏構想」を推進します。荒川の最上流自治体として、上下流

の自治体間連携・官民連携を強化し、森林資源を活用したカーボンニュートラルの実現や流域が一体となった防災体制や広域観光など、秩父の森と水が新たなつながりを生む、広域連携の先駆的なモデルを秩父市から示します。

○公募により「若者ミライ会議」のメンバーを募集し、若者の視点から、まちづくりの意見を取り入れます。持続可能な自治体であるための鍵である「若者」が自らの力で地域を動かす、活気あふれるまちづくりの機運の醸成を図ります。

○新病院建設に向けた準備作業を、次の段階へ進めます。最優先検討事項の建設候補地について、旧秩父セメント第一工場跡地を、最有力の建設候補地として位置付け、今後、同跡地を建設予定地として決定できるように、関係機関と連携

し、協議等を進めます。また、令和7年度に着手した「基本計画」の策定を継続し、利便性が高く、住民の皆さまに愛される新病院建設の早期実現に向け、着実に準備を進めます。

○新病院の最有力候補地や令和9年度末の秩父陸橋平面化工事の完了等を踏まえ、秩父駅東側再開発基本構想の策定を実施し、中心市街地におけるまちづくりを進めます。

5つの基本方針

①医療・福祉・保健の充実

安心安全な医療と便利な暮らしを提供する新病院の建設推進、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域づくり、障がい者など支援を必要とする方への取り組みの充実を図ります。

地域医療連携推進法人について、秩父地域において医療機関等の連携を推進し、質が高く効率的な医療提供体制を確保する手段として、設立を検討していきます。

産科医療では、地域の産科医療体制を確保できるよう推進します。

また、秩父地域の医師・看護師等医療従事者の確保と定着に取り組みます。

市立病院では、医師確保対策事業として、東京科学大学へ寄附講座を設置することにより、総合診療に携わる医師の確保を進めます。

二次救急医療体制の維持については、二次救急輪番を担う各医療機関への支援を継続的に行い、体制の維持に努めます。「夜間オンライン診療」も活用し、持続可能な救急医療体制を構築するとともに、医療機関等と連携して体制を堅持します。

高齢化が進む中で、集積所までごみを運ぶことが困難な世帯への対応として、高齢者世帯等のごみ出し支援を進めます。

②子ども・子育て支援と教育の充実

安心して出産・子育てができる支援の充実、子どもの健やかな成長を支える取り組みの推進、特色ある教育の充実などを図ります。

義務教育開始時の入学祝金と、新たに修了時の卒業祝金を支給し、子育て世帯を支援する事業を実施します。

秩父版ネウボラを展開し、切れ目のないサポートと一貫した子育て支援を行います。

不妊・不育症への支援として、不妊支援事業を引き続き実施し、相談体制の周知に取り組みます。

「ちちぶ愛」を育む秩父の特色を生かした教育と体験学習の充実では、子どもたちが、秩父の環境・文化のすばらしさに気付く、地域資源を生かした教育を進め「秩父で育つてよかった」と思える教育を実現します。

また、ユネスコ無形文化遺産で

ある秩父祭の屋台行事と神楽、そして地域の伝統文化を学ぶ機会を充実させ、次の世代へと継承していきます。

不登校支援の強化では、一人一人の状態に応じた、誰一人取り残さない支援を進めていきます。また、関係機関と連携し多様な居場所づくりを実現します。

小学校の統廃合では、令和9年4月に予定している荒川西小学校と荒川東小学校の統合を、関係機関と調整を行いながら、着実に進めます。

原谷小学校校舎等外部大規模改造工事を行うなど、子どもたちが安心安全な学校生活を送れるよう、学校施設の環境改善に努めます。

③産業振興による地域経済の活性化
森や水など、自然の価値を生かした地域産業の活性化、地元企業への支援の充実と企業誘致による雇用の創出、観光資源の充実、農林業の振興を図ります。

観光振興では、市のさまざまな観光資源を活用し、近年人気のアニメツーリズムを含め、魅力ある通年観光を推進します。

今年度は12年に一度の秩父札所午歳総開帳が行われる年です。これを契機に、秩父市の歴史、文化などさまざまな魅力を国内外に発信します。

秩父鉄道株式会社にて事業の可能性調査を実施している**三峰ロー**

プウエイの復活については、調査結果を踏まえ、協議を行います。

鳥獣対策の強化では、これまでの防除対策と有害鳥獣捕獲の両輪での複合的な被害対策に加え、地域が主体となって継続的に実施するサル追払い活動や不要果樹の伐採などに対して支援を行い、獣害に強い地域づくりを促進します。

森林環境譲与税や新たな森林経営管理制度を活用して、**森林整備を促進**します。

また、課題である**林業の担い手確保**のため、自伐型林業者の育成を進めるとともに、秩父農工科学高校と連携し林業就業対策を実施します。

秩父の強みを活かした企業誘致では、都心からのアクセスの良さ、豊かな自然環境、強固な地盤と災害への強さをアピールし、先端産業や観光産業の企業誘致を目指します。

また、**ドローンの活用**において、国内でも先進的な取り組みを続けてきた自治体として、先端技術の各事業を推進し、企業への支援等も継続して実施します。

中小企業の安定した労働力の確保では、秩父地域の特性を生かした「魅力ある雇用の創出やそれを担う人材の育成」に引き続き取り組み、雇用の促進と地域活性化を目指します。

④安心安全に暮らせるまちづくり
防災体制の充実、地域基盤の再整備、環境に配慮した取り組みを推進します。

避難所および緊急時避難対策の改善を図り、市全体の防災力強化を図ります。

地域共生型再生可能エネルギーの強化では、環境に配慮した再生設備等の導入を推進し、2050年ゼロカーボンシティに向けたまちづくりを目指します。

新たな地域公共交通網の構築では、社会情勢の変化により既存の交通網の維持が困難となるなか、交通空白地域などの地域住民の移動の確保を図るため、地域の実情に合わせ、住民の利便性向上と持続可能性を両立させる取り組みを、広域的に再構築します。

道路インフラについては、橋りょうや舗装など、計画的に修繕を実施します。

⑤開かれた市政と行政改革の推進
幅広い市民の声を市政に反映するまちづくり、広域連携や選択と集中による行財政改革の推進、ファシリティマネジメントの推進を図ります。

市民の皆さまの声が届く市政を推進するため、テーマごとおよび中学校区ごとの「**タウンミーティング**」を開催します。

また、町会単位の「**ふれあい懇談会**」も継続して開催します。

「**秩父市ふるさと応援団**」を委嘱し、SNSなどの情報発信ツールを活用して、市の魅力を全国に発信します。

特別職の給与の見直しでは、令和7年に秩父市特別職報酬等審議会を合併後に初めて開催し、給与の額について審議しました。今後、定期的に審議を行います。

市の財政状況が厳しい状況にある現在、事業一つ一つを精査し、必要性や費用対効果を見極め、「選択」と「集中」を意識して優先順位を判断しながら、**事業の取捨選択**を実施し、引き続き**健全な財政運営**に努めます。

ふるさと納税では、さらなる拡大に向け、魅力ある返礼品の充実など、地域が潤う仕組みづくりを進めます。

公共施設の積極的な再編では、将来にわたる持続可能な施設運営を図るため、公共施設等の方針を定めた各個別施設計画に基づき、施設の統廃合を推進します。

令和8年度は、「福祉女性会館および周辺施設」において、柔道場と貸付住宅の解体等を先行して進めます。

全文は、**市HP**をご覧ください。



～スピードと実行力でこのまちを元気に～

令和8年度当初予算

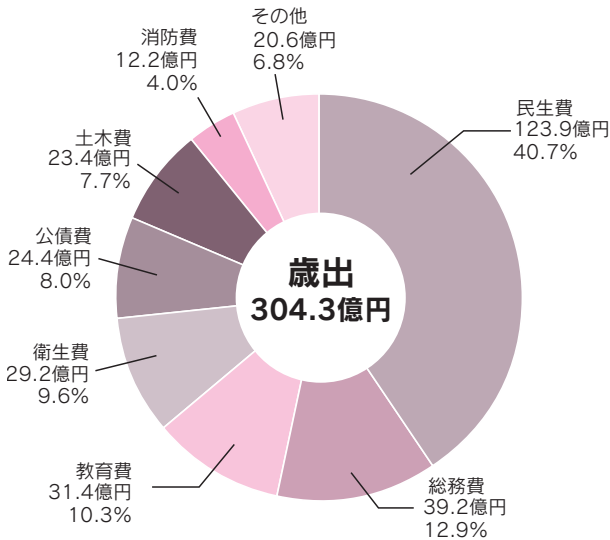
一般会計予算額 304億3千万円

〔前年度比▲3.9%〕

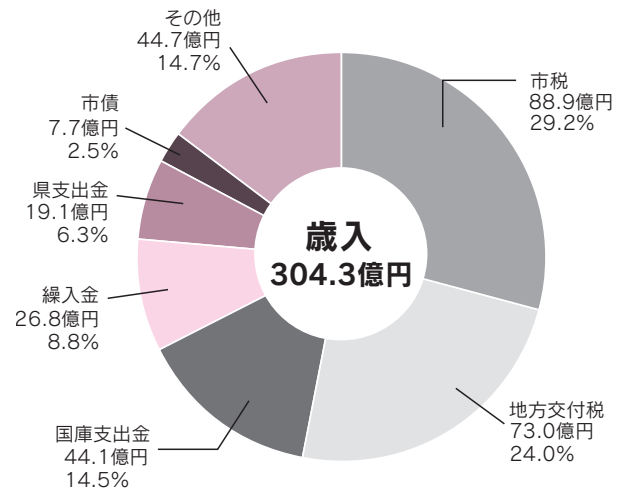
令和8年度予算が、市議会3月定例会で可決されました。

令和8年度予算は、小学校校舎等外部大規模改造工事や人件費および扶助費が増額となりました。一方、秩父広域市町村圏組合水道事業（水道事業）への出資金の減少や、中学校校舎および体育館大規模改造工事の終了により、前年度と比べ12億4千万円減額しました。

一般会計の歳出



一般会計の歳入



一般会計予算の概要

【歳出の概要】

民生費には、出産祝金などを計上しました。総務費には、秩父駅東側エリアの再開発のための基本構想策定に係る委託料などを計上しました。

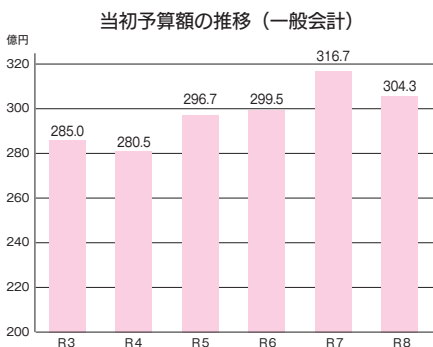
このほか、衛生費には市立病院の建設に向けた基本計画策定に係る事業費などを、土木費には市道や橋りょうの改修費・設計費などを、教育費には小学校大規模改造事業や義務教育開始時と終了時に祝金を支給する経費などを、それぞれ計上しました。

【歳入の概要】

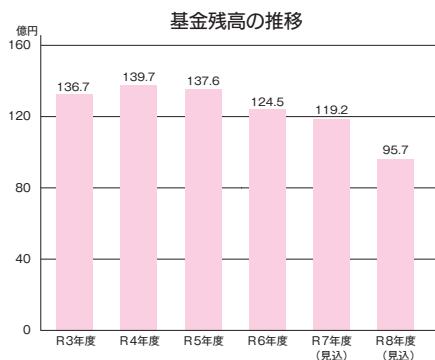
市債は、上水道事業の出資金が減少したことにより、大きく減額を見込んでいます。また、基金からの繰入金は、収支均衡を図るため、減額を見込みました。

なお、市にとって重要な収入である地方交付税は、国の地方財政計画などを参考に、増額を見込みました。

【当初予算額の推移】

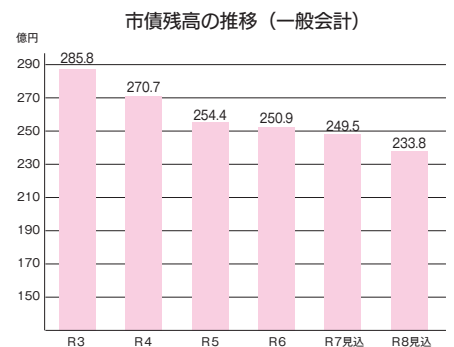


【基金残高の状況】



令和6年度末の基金残高は約125億円で、令和7年度末も減少が見込まれます。

【市債残高の状況】



令和6年度末の市債残高は約251億円で、令和7年度末も減少が見込まれます。

※特別会計、企業会計の予算の概要は市庁舎をご覧ください。問 財政課 ☎ 22-2203

「個性ある地域の力を活かして、わかちあいの秩父をつくる」

令和8年度 注目の事業

医療・福祉の充実

●市立病院建設準備事業

〔472万7千円〕

市立病院建設基本計画策定を継続するなど、新病院の建設に向けて、より具体的な検討を進めます。

●医師確保対策事業

〔2,100万円〕

東京科学大学に寄附講座を設置し、市立病院の医師確保を図ります。

●健康増進事業

〔547万2千円〕

健康管理アプリを活用し、健康増進のための主体的な行動を若い世代から促すことにより、健康寿命の延伸、医療費の抑制を図ります。

●ごみ出し支援事業

〔85万8千円〕

自力でゴミステーションにごみを排出することが困難な高齢者等で構成される世帯のごみ出しを支援し、日常生活の負担軽減を図ります。

子育て支援・教育の充実

●ネウボラの充実

〔8,100万1千円〕

妊娠前から子育て家庭を支える、切れ目のないサポート体制の充実に向けて「秩父市版ネウボラ」を展開します。

●出産祝金

〔5,826万円〕

出産費用および紙おむつ・おしりふき等の消耗品購入支援として、第1子12万円、第2子30万円、第3子以降50万円（第2子以降は分割支給）を出産祝金として現金支給します。

●子育て世帯支援事業

〔953万円〕

義務教育開始時と終了時に祝金をそれぞれ支給することにより、子育て世帯を支援します。

●原谷小学校校舎・体育館大規模改造事業

〔3億3,334万4千円〕

学校施設長寿命化計画に基づき、原谷小学校および体育館等の外部改修工事を行います。

産業振興と経済活性化

●荒川流域圏構想事業

〔43万7千円〕

荒川最上流に位置することを活かし、荒川流域の自治体連携を呼びかけ、森林整備、防災、観光など上下流交流の具体的な連携を進めます。

●鳥獣害防除対策事業

〔150万円〕

町会や区などを単位とする、地域住民が主体的に行う防除対策に補助することにより、計画的、継続的な鳥獣害対策の促進を図ります。

●観光客誘客促進事業

〔2,500万円〕

冬季にナイトタイムエコノミーの促進として、街中で開催しているイルミネーション事業費を負担することにより、冬季の街中の賑わい創出を図ります。

●中小企業振興計画策定事業

〔310万円〕

市内企業の現状を調査、分析し、振興計画に反映させ、今後の市内企業の振興を図ります。

安心安全に暮らせるまち

●地域再エネ等導入推進事業

〔1億340万円〕

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再エネ・省エネ設備の設置に対し補助することにより、地球温暖化対策の推進を図るとともに、公共施設への設置も行い、光熱水費の削減も図ります。

●秩父駅東側再開発事業

〔2,400万円〕

秩父駅東側エリアの再開発のため、まちづくりの考え方をまとめた基本構想を策定します。

●地域公共交通網活性化事業

〔3,665万2千円〕

鉄道運行区間について、現状のデータ収集、分析を行い、今後の効果的な支援方針等を検討します。

開かれた市政と行財政改革

●市民意識調査事業

〔39万8千円〕

市政運営の参考とするため、市民の皆さんに意識調査を行います。

●若者チャンス創造事業

〔150万円〕

若者により組織された団体が取り組む、まちづくり活動に対して支援することにより、若者の定住等を図り、地域の活性化を図ります。

●若者ミライ会議の設置

〔50万円〕

公募により若者ミライ会議のメンバーを募集し、若者の視点からまちづくり施策を提案してもらい、市政に取り入れます。

【用語解説】

市債…市の借入金

基金…一般家庭での貯金にあたり、資金を積み立て年度間の財源不足に備えるための財源

地方交付税…全国で同水準の行政を行うために交付される財源

民生費…児童、高齢者、障がい者福祉のための経費や生活保護の経費

総務費…市の計画の策定や推進、内部管理、選挙等にかかる経費

衛生費…環境保全、疾病予防、健康増進などに関する経費

土木費…道路、橋りょう、河川、公園、住宅などの整備や管理にかかる経費

教育費…学校教育、社会教育（体育・文化関係、文化財保護含む）および教育行政のためにかかる経費

4月から市役所の組織が

変わりました

新たな政策課題への対応や事務の効率化を図るため、4月1日付で市の組織の再編を行いました。

・総合政策部の名称が**企画政策部**に変わりました。

・課の再編を行いました。

秘書課と広報広聴課を統合し、

秘書広報課に

工事検査課と契約課を統合し、

契約検査課に

F M推進課と管財課を統合し、

資産マネジメント課に

道路維持課と道づくり課を統合し、

道づくり課に

道路管理課と用地課を統合し、

管理用地課に

改革推進課に「**DX推進担当**」を設置しました。

・総合政策課に「**地域公共交通再編担当**」を設置しました。

・ふるさと納税担当を、財政課から産業支援課に移管しました。

☎総合政策課 22-2823

タウンミーティングを開催します

と き 4月25日(土)15時～

と ころ 市役所本庁舎3階庁議室

テ ー マ 新年度予算

申 不 要。詳細はHPをご覧ください。

☎秘書広報課 22-2505

若いあなたのひと言が、まちの未来を少し変えるかもしれません。

若者ミライ会議のメンバーを募集します

若者の皆さんの「秩父のここが好き」「秩父がこうだったらいいのにな」、そんな意見をまちづくりに取り入れ、よりよい秩父市を実現するため、若者ミライ会議のメンバーを募集します。

活動内容 まちづくりのアイデアを考え、市に提案する

募集人数 15人

応募資格 市内に在住・在勤・在学

の15歳以上25歳以下の方

(高校生以上)

任 期 令和8年6月

から令和9年3月まで

会議開催回数 6月から

月1～2回の予定(平日

夜間や休日など調整して開催予定)

と ころ 歴史文化伝承館など

謝礼金 日額2,000円を支給

応募方法 市HPから申し込みまたは応募用紙を総合政策課へ提出

(郵送・メールでも可)

※応募用紙は市HPから

ダウンロード可。

☎総合政策課 22-2823

応募締切 5月15日(金)必着

選考方法 応募者多数の場合は選

考の上、応募者全員に結果をお知らせします。

☎総合政策課 22-2823

☐seisaku@city.chichibu.lg.jp



秩父地域の間伐材を

活用したコピー用紙を

開発しました

秩父地域森林林業活性化協議会では、秩父地域産の間伐材を原料としたコピー用紙「ちちぶの森の木になる紙」の開発・流通・販売経路の創出を実施しています。



製品の特長

● 森林内に放置される「林地残材」や、木材としては利用されない丸太を有効活用しています。

● 収益の一部が森林所有者等に還元され、将来にわたり森を守る活動に寄与できます。

● グリーン購入法適合製品であり、CO2の削減につながります。

製品概要

・ A4判500枚×5冊

・ 原料の30%に秩父地域産の

ギ・ヒノキ間伐材を使用

※価格は各販売店にてご確認ください。

やう。

取捨店舗等の詳細は商品の詳細

情報を含め、ホームページ「森の活人」にてご案内しています。また、事業所・店舗等での導入、商品のお取り扱いについてご興味

がありましたら左記までご相談ください。

☎森づくり課 22-2369



「森の活人」HP

荒川西小学校を

荒川東小学校に統合します

荒川西小学校は、今後児童数の著しい減少が見込まれることから、令和9年3月末をもって閉校し、同年4月1日から荒川東小学校へ統合します。

子どもたちの適正な教育環境を考慮し、決定したものです。なお、荒川東小学校の名称・校章・校歌に変更はありません。

今年度、両校の交流事業をはじめとした各種事業を実施し、スムーズな学校統合を目指します。

☎教育総務課 25-5227



物価高騰対策給付金を

支給します

物価高騰に対する生活支援として、市内全世帯に物価高騰対策給付金を支給します。

支給対象者

令和8年3月1日(基準日)時点で秩父市の住民基本台帳に登録されている方

※世帯主については、同年3月16日における世帯状況によります。

支給額

一人あたり8,000円
同一世帯員分の合計額を世帯主の口座に振り込みます。

支給手続

①世帯主の方がマイナポータルの
公金受取口座を登録している世帯
4月下旬頃に「支給のお知らせ」
(圧着はがき)をお送りします。

▼登録済の公金受取口座に振り込みをするため、受給するための手続は不要です。

▼給付予定時期…5月下旬頃

②世帯主の方がマイナポータルの
公金受取口座を登録していない世帯
4月下旬頃に「申請書」(封書)
をお送りします。

▼受給するための手続が必要で
す。「申請書」に記載の期日ま
でに、オンライン申請・郵送・
市役所窓口のいずれかで申請を
行ってください。

申請内容が確認でき次第、振込日を記載した支給決定通知を送付し、ご指定の口座に給付金を振り込みます。

▼給付予定時期…5月下旬頃より
順次振込

詳細はQRをご確認ください。

総合政策課

給付金専用ダイヤル
21-5523



インターネット回答に協力ください
全国一斉調査

「経済センサス」活動調査」
を実施します

調査対象 すべての事業所・企業
利用目的 各種行政施策の立案や
民間企業における経営計画の策定
など、社会経済の発展を支える基
礎資料として利用されます。

調査・回答方法

4月にインターネット回答用の
調査書類を郵送します。インタ
ネット回答がなかった事業所や調
査員が新たに把握した事業所には、
5月中旬以降に調査員が訪問し、
紙の調査書類を配布します。

基準日 令和8年6月1日

各事業所・企業の皆さまにはお
忙しいところ恐れ入りますが調査
の趣旨をご理解いただき、ご協力
いただきますようお願いいたします。
問 情報政策課 ☎22-2204

4月10日(金)から

省エネ型冷蔵庫への

買い替えに

助成金を交付します

家庭の省エネ推進のため、省エ
ネ性能の優れた冷蔵庫へ買い替え
た方を対象に、助成金を交付しま
す(交付予定件数を超えた場合は、
抽選により助成を決定します)。

対象

①秩父市に住民登録があること
②申請者およびその同一世帯にあ
る者が市税を滞納していないこ
と

③令和8年4月1日(水)以降に秩父
市内の販売店で、助成対象の冷
蔵庫を新品で購入すること

④③の冷蔵庫を秩父市内の自宅に
設置後、使用を開始し、これま
で使用していた冷蔵庫をリサイ
クル処理に出すこと

助成対象の冷蔵庫

・定格内容積が200リットル以
上のもの

・統一省エネラベルで省エネ基準
達成率100%以上(目標年度
2021年度基準)のもの

助成金額 2万円

交付予定件数 100件

※先着順ではありません。

申請書類

①秩父市省エネ家電買い替え助成
金交付申請書兼請求書

②新しく購入した冷蔵庫の領収書
またはレシートの写し(令和8
年4月1日(水)以降に発行され、
代金を全額支払ったことが確認
できるもの)

③家電リサイクル券排出者控の写
し(買い替え時点で使用してい
ない冷蔵庫をリサイクル処理に
出した場合は助成金の交付対象
外です)

申請書類①～③を販売店から受
け取り、①に必要な事項を記入し
てください。

■受付期間内(4月10日(金)～5月
15日(金))に申請書類を環境課に直
接または郵送(期間内必着)でご
提出ください。

問 環境課 ☎22-2378

「芝桜の丘」は25周年を迎えます

開花期間中は有料となります。入園料・
駐車場使用料については市報3月号をご覧
ください。

市民無料入園券引換券をご利用ください

裏表紙の引換券を切り取って、「芝桜の
丘」入園券販売窓口を持参の上、無料入園
券と引き換えてください。

問 まちづくり公園課
☎26-6867

